

東紀州サイクリストにやさしい施設募集要項

(一社) 東紀州地域振興公社では、サイクリストが安心・快適に東紀州で滞在いただくため、「東紀州サイクリストにやさしい施設」制度を創設し、サイクリスト受入環境の充実に向け、一緒に取り組んでいただける事業者を次のとおり募集しています。

記

1 募集する東紀州サイクリストにやさしい施設の種類の種類

- (1) サイクリストにやさしい宿・・・宿泊施設
- (2) サイクルステーション・・・道の駅、観光施設、飲食店、コンビニエンスストア等

2 応募条件

次の条件を満たしている店舗又は施設（以下「施設等」という。）であること。

ただし、(4)から(7)については、施設等の定休日を除きます。(4)又は(6)を満たす施設をシルバーランク、(4)と(5)又は(6)と(7)を満たす施設をゴールドランクとして認定する。

- (1) 東紀州地域に所在する施設等であること。
- (2) 東紀州サイクリストにやさしい施設の運營業務に係る各種法令の規定を遵守すること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者が関わる施設等でないこと。
- (4) サイクリストにやさしい宿に応募する施設等にあつては、自転車の保管場所の提供、洗濯機/脱水機の利用、またはランドリーサービス、手荷物の一次預り、E-bike等の充電場所の提供及び空気入れ（スポーツ用フロアポンプ）の貸出業務及び施設・用品の適切な管理※ができること。
※定期的な状態確認や、閉店時等に長時間雨ざらしにしないように努めるなど永く使用するための管理をいう。
- (5) サイクリストにやさしい宿に応募する施設等にあつては、宅配便（自転車の受取含む）の受取・発送サービス、自転車の洗浄・作業用スペースの確保、スポーツバイク対応の修理工具の貸出、周辺のサイクリングロードやサイクルステーションなどの案内、その他サイクリストにやさしいサービスの提供ができることが望ましい。
- (6) サイクルステーションに応募する施設等にあつては、休憩スペース、トイレの利用及び空気入れ（スポーツ用フロアポンプ）の貸出業務及び施設・用品の適切な管理※ができること。
※定期的な状態確認や、閉店時等に長時間雨ざらしにしないように努めるなど永く使用するための管理をいう。
- (7) サイクルステーションに応募する施設等にあつては、バイクラックの設置、スマートフォン・E-bike等の充電サービス、飲料水の提供、スポーツバイク対応の修理工具の貸出、更衣室の提供、周辺のサイクリングロードやサイクルステーションなどの案内、その他サイクリストにやさしいサービスの提供ができることが望ましい。

3 応募方法

(1) 提出書類

ア サイクリストにやさしい宿

- ・ (様式1) サイクリストにやさしい宿認定募集申込書
- ・ (様式2) サイクリストにやさしい宿運営計画書

イ サイクルステーション

- ・ (様式3) サイクルステーション認定募集申込書
- ・ (様式4) サイクルステーション運営計画書

(2) 提出方法

メール、郵送又は持参とします。メール又は郵送の場合は、送付後に電話で提出の旨を伝えること。

(3) その他

提出された書類は返却しません。

4 東紀州サイクリストにやさしい施設の決定方法

提出された書類の内容について確認・調査等を行い、施設を認定します。

5 認定グッズの配布

事務局より認定後、認定施設がサイクリストから一目で分かるようなステッカー一等の認定グッズの送付を随時行います。認定グッズはサイクリストから分かりやすい場所に設置・掲示してください。なお、破損・劣化・盗難等による認定グッズの再交付はありません。

6 認定後の取扱い

東紀州地域振興公社のHPやSNS、雑誌掲載等の広報を通じて、認定施設等の情報をサイクリスト等へ発信します。

東紀州サイクリストにやさしい施設として登録された施設等について、その後の登録は、施設等からの申し出等がない限り、1年ごとの自動更新とします。

7 その他

施設等で独自にタペストリーを作成したり、公式サイトに表示したりする場合には、「東紀州サイクリストにやさしい施設」のロゴデータを提供いたしますので、採択通知後にお知らせください。

8 問合せ及び書類の提出先

〒519-4393

三重県熊野市井戸町371 (三重県熊野庁舎2階)

一般社団法人 東紀州地域振興公社 観光課

Tel 0597 - 89 - 6172

Fax 0597 - 89 - 6184

Mail kousha@higashikishu.org